

令和2年度第12回宍粟市総合教育会議議事録（要旨）

1 開会及び閉会の日時及び場所

令和2年7月16日（木）午後4時30分～午後5時43分
宍粟市役所 4階 402・403会議室

2 会議に出席した者の職氏名

（構成員）市長 福元 晶三 教育長 西岡 章寿
教育委員 金本 一二 片山 繁樹 中山由香里 中田 直人
（事務局）教育委員会事務局
教育部長 大谷 奈雅子 教育部次長 山本 信介
次長兼学校教育課長 世良 繁信 次長兼こども未来課長 中尾 善弘
次長兼施設整備課長 西林 文隆 教育総務課長 進藤 美穂
教育総務課副課長 太田 雅章

3 開会

（教育総務課長）

ただいまから第12回宍粟市総合教育会議が開会されます。福元市長より開会にあたっての挨拶、続いて議事進行をお願いします。

4 あいさつ

（市長）

みなさん、こんにちは。定例教育委員会に引き続いての会議になりますがよろしくお願ひいたします。今年度初めての総合教育会議ということでありますが、特に中田教育委員におかれてはこの6月に就任され大変ですがよろしくお願ひいたします。また他の教育委員の皆様におかれましても、今年度もよろしくお願ひいたします。平素はそれぞれ教育行政で専門的な立場でお世話になっておりまして誠にありがとうございます。

さて、九州地方や長野県、あるいは広島、島根県において、このたびの梅雨前線と低気圧によって大きな被害を受けております。幸いにしてこの西播磨地域においては特に大きな被害はないということでありまして安堵しているのですが、一昨年7月豪雨も含めてであります。宍粟市においてもいつこういった状況が起きても不思議ではないので、なお一層気を引き締めていかなければならない思いであります。あわせて新型コロナウイルスの関係については、本日のニュース報道で、東京については280人を超えるということであり、兵庫県においても、昨日は8人だったということで厳しい状況が続いております。とりわけ学校休業期間においては、保護者の皆さんも色々大変な状況であったと思います。中でも特に教職員の先生方、非常にこの間ご苦勞いただいて乗り切っていただいたのではないかなと思っております。

兵庫県もこれからの時代に向かって新しい兵庫スタイルということで感染予防を含めて言

業は共生とっていますが、「ウィズコロナ」ということで、それと共にどうやってそれぞれ闘っていくか、あるいは共に過ごしていくかということが大きな課題であります。そういった中、宍粟市もそうありますが経済活動も非常に厳しい中で、経済の再生、あるいは市民生活の両面で様々な施策を打っていかねばならないと考えておりました、宍粟市も県や国とあわせて第1次、第2次、近々第3次の補正予算を組んで対応していきたいと考えております。特に、教育行政におかれましては先ほど申し上げたように、幼児教育・保育さらに学校教育全般これからのいろいろな意味で変革していくのではないかと考えておりました、様々な角度からご意見等いただきながら、行政もその方向に向かって進めていかななくてはならないと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の議題は、宍粟市の幼保一元化の推進状況ということでありまして、これまでも教育委員会において事務局から報告があったと思いますし、今後の課題も明確になっている状況であります。このことについて議論いただく中で今後についての意見交換ができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 協議報告事項

(1) 宍粟市幼保一元化の推進状況について

(市長)

これより協議事項に入ります。宍粟市幼保一元化の推進状況について担当課から説明をお願いいたします。

(次長兼こども未来課長)

現状について幼保一元化推進計画に沿って説明させていただきます。まず、宍粟市幼保一元化推進計画については平成21年8月に策定しておりますが、令和2年4月に一部改訂を行っておりますので報告させていただきます。まず、資料2ページ、計画において「みんなで子育て・子どもが輝くまち」を基本理念として掲げ、その理念を基に「すべての子どもと家庭への支援」「地域における子育ての支援」の2つを基本目標としています。そしてその具体的な取組として幼保一元化の推進であり、教育と保育の枠組を再検討し、一体的かつ総合的に推進する新たな体制づくりを確立するというところで、幼稚園と保育所の一元化の推進に取り組んでいるところであります。資料3ページ、計画期間として、当初は10年計画で平成21年度から平成31年7月までの間に完了するという目標を立てていましたが、完了することができなかつたため、この4月に令和7年度を目標年度として計画の修正をさせていただいています。令和7年度については、宍粟市総合計画の計画期間の終期にあわせたものとしています。

次に、こども園の実施区域について、まずこども園には園区を設けないということで、こども園を整備する区域については、周辺の園児が通園する距離や保護者が送迎する距離を考慮し、整備場所については、最適な場所かどうかについて、地域や保護者の方々の意見を聞きながら協議検討を進めることとしています。次に、こども園の規模について、計画上は最低でも3歳～5歳児で1学級25人を下回らない集団を確保するというを計画に掲げていますが、具体的には定員を100人規模として整備していきたいと考えています。次に、実施内容については、大きく「幼児教育活動」「保育活動」「子育て支援活動」の3つの柱としてい

ます。まず、3歳～5歳児の幼児教育活動については、国が定める指針に基づいてしっかりとした幼児教育を提供していこうということ、また、保育活動については、保護者の就労支援という側面から、0歳～5歳児までの保育を必要とする子どもの受け皿としてこども園を整備していこうということでもあります。子育て支援活動については、在宅の子どもがいる家庭について子育ての相談窓口として機能していくように、現在市では子育て支援センターを運営していますが、それとも連携しながら子育てに対する不安の解消を図るなど地域の拠点づくりとしてのこども園の整備・活用を考えています。

次に、資料5ページ、こども園の対象児及び保育時間について、幼児教育については3歳～5歳児を対象に教育標準時間として午前中の4時間を標準として、また保育を必要とする0歳～5歳児については国が定める11時間保育ということで、宍粟市の公立施設では、午前7時30分から午後6時30分までを標準保育時間として位置付けて保育活動を実施することとしています。

次に、利用料については、昨年10月に幼児教育の無償化が実施されました。3歳～5歳児については無償化の対象外である給食費が保護者負担となったわけですが、宍粟市では給食費の1/2を助成しようということで、市独自で保護者の負担軽減に取り組んでいます。また0歳～2歳児についても、保育料について国基準額の約3割を助成しており、この部分についても子育て世代の負担軽減にしっかりと取り組んでいこうということを計画に掲げています。

次に、給食については、食育として幼い時から栄養バランスのとれた食事をとることが育ちには非常に重要であることから、こども園では原則自園方式で給食を提供することとしています。

次に、通園方法については、園を集約するという、また子育ての支援という観点から、こども園では通園バスを運行していこうということで、安心して通園できる体制を整備することとしています。

次に、これまで説明させていただいたことをどのように推進していくかという方策であります。現在市内には10の民間の施設がある中で、幼保一元化の考え方としては「民間で出来るものは民間で」という視点で、公立と民間の役割を明確にしながら、ひとつは幼児教育・保育の質の向上を図りその質をしっかりと確保して、どの園所でも同じ幼児教育・保育が提供できる環境を整備することを目標としています。

次に、資料7ページ、幼保一元化の目標については、少子化による子どもの減少に考慮しながら、保護者のニーズに合わせたこども園の整備に取り組むということで、「子どもの育ちに必要な集団の確保を図る」「保護者の就労や送迎等のニーズに合わせて地域性に考慮しながら、こども園の整備を図る」「年度ごとに、将来の教育・保育ニーズを勘案して、こども園の整備目標に見直しが必要ないか点検を行う」という3項目を整備の考え方としています。3つ目の考え方の部分については、この4月に小学校へ入学した児童が約250人、令和元年度の出生数が約200人、就学前の世代をみると1年で50～60人減少している状況にあり、毎年子どもの数がこのように減少している状況から整備目標も見直していく必要があるという考え方です。

次に、具体的な実施計画については別表に示しています。平成21年の計画策定時には、公立幼稚園16園、公立保育所6所、私立保育園9園、認可外保育所1所で合計32園所ありまし

た。それが令和2年4月1日現在では、公立幼稚園6園、公立保育所2所、私立保育園8園、私立こども園2園、公立こども園3園で合計21園所となっています。現段階における最終目標としては14園に再編することとしています。ただし、これは確定ではなく、先ほど説明しましたとおり今後の子どもの推移を勘案しながら適正な数について検討し整備を進めていきたいと考えています。現在の推進状況については、14園のうち9園が設置済ということで、残る5園について計画があるということをご理解をお願いします。5園の内訳として山崎町で4園、波賀町で1園となります。ただし、子どもの人数だけでいいますと、波賀町ではこども園の適正規模の100人は切っている状況であり、今後このことについてどう整理していくかということ、また山崎町についても4園の計画としていますが、整備目標である令和7年度に向けて順番に整備を進めていく中で、4園目が必要なのかという問題も出てくるのではないかと考えていますが、あくまで現段階ではこの数の整備として進めていきます。現在、市内の0歳～5歳児の合計が1,339人となっており、小学校の全児童数が約1,800人ですので、6年後には児童数が500人近く減少することになります。このような状況から、まず幼児教育・保育のところから少子化にしっかりと対応していく必要があると考えています。子育てがしやすい環境を整えば、少しでもこの少子化の課題に寄与できるのではないかと考えており、宍粟市の中心部である山崎町の子育て環境の確立ということをテーマに少しでも早く協議が整うよう進めていきたいと考えています。山崎町の状況については、昨年の4月に4園の整備目標であるということ公表させていただいており、昨年度は主に連合自治会において自治会長さんを中心として地域の意見を聞いています。その時の協議状況については、山崎地区ではA園、B園の整備計画がありますが、山崎地区では幼稚園、保育所とも園舎の老朽化の問題があり、できるだけ早急に整備を進めてほしいというご意見をいただいています。城下地区では、自治会長及び保護者の方々を対象に説明を行う中で、城東保育所が老朽しており早急な検討が必要であるが、小学校との連携ということ考えると小学校に隣接する城下幼稚園の場所も検討してほしいというご意見をいただいております。この点について整理して進めていく必要があります。なお、城下地区ではC園として1園の整備となります。教育委員会としては計画上城東保育所の場所を基本として掲げていますので、地域の理解が得られるように丁寧に進めていきたいと考えています。また、城下地区には民間のくりのみ保育園さんがあるわけなのですが、くりのみ保育園さんは教育委員会のヒアリングの中で、現地でこのこども園の整備を希望するということであり、すでに隣接する土地を独自で購入されており、その場所にこども園を建設してほしいという意向を示されています。教育委員会としてはできるかぎりその意向に沿えるよう対応していきたいと考えています。また、建設にあたっては、国や市の補助金を財源として活用されることになることから、市費を投入することになると、当然地域の方々の理解がないと実現できないため、今後も理解が得られるよう協議を進めていきたいと考えています。次に、河東・神野地区では、教育委員会として地域性に考慮して、計画のD園はかみかわ緑地公園付近ということで提案させていただいたところですが、昨年度の地元説明会の中では、保護者の利便性に考慮して建設場所については、その場所が適正なのか再検討してほしいとのご意見をいただきました。計画期間が令和7年度までということで期間としては短いのですが、まずは山崎地区、城下地区というところから優先的に取り組んでいきたいと考えています。また、具体の工程については資料に添付し

ておりますが、先日から山崎地区、城下地区の正副自治会長とお会いし、市の考え方を説明する中で協議を始めていきたいということで、10月ごろまで地域への説明を行う中で理解が得られたところからこども園の建設を進めていくこととしています。具体的には12月の市議会で建設計画が公表できるよう進めていきたいと考えており、その後のスケジュールとしては、用地交渉・購入、あわせて運営法人の募集・選定といった手続きをとらせていただく中で、令和4年度には園舎の建設に着手し、令和5年4月に開園という運びになればと考えています。現存施設の老朽化のこともあり、早く複数のこども園を建設しなければならない状況ではありますが、建設に多大な費用を要することから、市の財政計画上、1年に1園を建設という形でのスケジュールを進めていきたいと考えています。

現状における説明は以上となります。

(市長)

幼保一元化の推進状況について担当課からの説明が終わりました。ご質問やご意見がありましたらよろしくお願ひします。

(金本委員)

山崎地区の整備計画について、園舎を建てる場所を早く決めて建築からということですが、先に運営法人を決める必要があるのではと感じるのですが、そのあたりはどうですか。

(次長兼こども未来課長)

運営法人につきましては、一昨年募集をさせていただく中で、4法人がこども園を運営したいという意向でしたので、次は具体的にこの場所に建設ができる法人をということで募集をして選定していきたいと考えています。

(金本委員)

民間でできることは民間でということの方向に進む可能性が大きいということですね。

(次長兼こども未来課長)

はい。非常に少子化で先ほども説明させていただいたとおり、1年に50人ずつ減少している状況ですので、やはりその対応ということになりますと、保護者にとっては幼稚園または保育所、公立または私立かを選べるようにということをお願いするのですが、そういったことが整う状況ではないと思っています。あくまでこの計画の趣旨としては民間でできることは民間でということが計画の基本としてスタートしていますので、そういったところの不安が解消できるようにしっかりと説明させていただきたいなと思っています。

(市長)

認定こども園整備計画(案)の表において、例えば今年開園したはりま一宮こども園の一宮南中校区は、子ども数が0歳～5歳児が144人で定員が115人になっている。6月1日現在の児童数が、はりま一宮こども園と一宮ひかり保育所の合計で152人であり、表の見方がよくわからないので説明をお願いしたい。

(次長兼こども未来課長)

表の中で定員としていますが、施設の定員ではなく、一宮南中校区では0歳児～5歳児が144人で、そのうち0歳児についてはご家庭で子どもさんをみられており、まだこども園に入られていないのでそういったところの就園率というものを加味して現在で約75%程度となっていますが、今後就園率が伸びていくだろうということで80%を市内統一の就園率として設

定しています。115人というのは144人のうち115人はこども園の定員として必要だろうという推計を立てています。一方でははりま一宮こども園に80人の子どもと一宮ひかり保育所で72人ということで一宮南中校区では152人の子どもさんが在籍をしておりますが、住民基本台帳上は144人ということですので、この差については一宮南中学校区外から、はりま一宮こども園あるいは一宮ひかり保育所へ通園されているということでご理解をお願いします。

(中山委員)

先ほど1年に1園ずつ開園できればというお話があったと思うのですが、優先順位とあるのでしょうか。

(次長兼こども未来課長)

優先順位として特に明確に定めていないのですが、山崎町の4園の中で地域の合意形成と条件が整ったところから始めていこうということで地域との協議を進めており、山崎地区から、また城下地区からというような優先順位ははっきりとは今のところもっておりません。

(片山委員)

計画が早く進むかどうかというところは地域住民の納得というところが一番大きいと思う。例えば城下地区だったら城東保育所か城下幼稚園かということが現実的に対立したような形で中々先に進みにくいというようなことだろうと思うのですが、市として優先は財政だということになるのでしょうかし、保護者及び地域が優先的に考えていきたいというのはこども園の効果、そういうところが一番になると思うので、元々食い違いがある中でどういう風に調整していくかというところが大事になってくると思う。地域住民に納得していただくという中で、メリットはいくらでも示すことはできるのですが、メリットとともにデメリットというのを地域住民が納得できるような形で、もちろん子どもを一番に考えるのだけれど、財政的にこれだけ違うのだったらというような目に見えるような表で比較できる、そういうものを具体的に出してもらえたら本気で考えていけると思う。そこが欠けていると地域住民は理想の方へ進んでいってしまうと思う。そういうところを考えてもらえたらいいなと思います。

(教育部長)

昨年、具体的に城下地区でいいますと10月に説明に入らせていただき、次に1月という段階で、市として提案した内容について、メリット、デメリットが地域の期待であったり不安をどう除いていくかというところの説明に至らなかった状況がありました。今年度、地域に入っていく際に、そういった場所のメリットやデメリット、こども園のことについてもご質問があったと思いますので、丁寧に説明をさせていただきながら皆さんのご理解をいただきたいと思っています。昨年度はその点の機会が十分設定できなかったことを反省しています。

(市長)

城下地区のことについては混乱を招いたということがありますが、私も一部理解不足のところがあったのですが、昨年10月の説明会より前に城下地区の行政懇談会があり、平成30年の豪雨災害の関係で防災を中心としたタウンミーティングをさせていただきました。懇談会が終わってから、参加者の方から城下地区についてはかねてよりこども園を2園ということで整備を聞いているのだけれども、それで間違いないのかという発言がありました。その席上で私もその当時については城下地区については2園を建設するということについては教

育委員会も含めて認識しているのでその方向で間違いありませんということでお答えさせていただいています。その後、10月下旬に城下地区の連合自治会より、幼保一元化の場所の件について市長と懇談したい旨依頼がありました。それまでに教育委員会として今の案が示されておりましたので、城下地区については周辺も含めてまず城東保育所のところを先にさせてもらいたいと話をさせていただきました。じゃあ、2園とっていただけで城下幼稚園についてはどうなのか、しないのかとの意見がありましたので、しないというわけではなく、今日の子ども数の状況をみるとまず城下地区については城東保育所周辺に100人規模のこども園を建てさせていただいて、その後、城下幼稚園のことについてはまったくゼロというわけではないのでその状況をみていかがでしょうということその場で話をさせていただきました。その時に私もまだ2園という頭があったのでそういう話をして、ただ子どもの数の実態をみるとこういう状況なのでただちに2園というのはいかがかなと。したがって、城東保育所周辺でまず建てさせていただいた中で、子どもの推移や他の状況をみながら城下幼稚園のところについて検討する。したがってゼロではありませんということでありました。今思えば明確に城東保育所周辺ということだけを言っておけばということがあるのですが、私が認識していたのは2園という頭があったので、そういう表現であったということです。先ほども片山委員がおっしゃったように、何故ここなのか、あるいは双方のメリットやデメリットをしっかりと提示して市民の皆さんと考えていくことが大事なことだと思います。経過としては以上のとおりです。もうひとつ、表を見ていただきますと、くりのみ保育園がでておりますが、城下地区ということで、教育委員会としてはくりのみ保育園さんがこども園を整備されることを含めて2園ということがもともと頭にあったようであります。ただそれが城下地区で2園という考え方として混乱しており、そのあたりをきっちり整理していく必要があるのではないかなと思っています。補足ではないですが私の気持ちも含めてお話させていただきました。その他ご意見やご質問がありましたらお願いします。

(中田委員)

本日、初めて出席しましたので現実的な話の中で少し抽象的になるかもしれませんが、配付いただいた宍粟の教育を開くと、まず一面に就学前教育からスタートしており、幼児教育、就学前教育・保育に力を入れていただいていることがすぐわかります。内容も見させていただいたのですが、ポイントといいますか、今後の質の確保みたいところで市をあげて就学前教育の子どもたちのことを考えられていることを認識させてもらいました。宍粟のこども生き生きプランの主要施策にこれを位置付けて教育の側面として推進されていることがよくわかったのですが、1点だけ、平成21年に構想されて概ね10年で一部見直しされた。残念ながら出生率が下がって子どもが減少して施設の数も32から21に減ってきた。それは事実として、そういった子どもの減少の他にこの間無償化であったり子ども子育て支援新制度への移行であったり教育要領が変わったり、教育の話からしますと10年というのはいろいろな捉え方として、10年で何が変容したのだろうかというのをみていくのですが、感想でも印象でもいいのですが、この間の取組の中でこのような子どもの減少とともに市民の方々の幼児教育に対する意識とか実際に保育に携わる職員の方々のニーズとか、あるいは小学校への接続ということも非常に進んだと思うのですが、感想をお聞かせいただけたらありがたいです。

(次長兼こども未来課長)

幼児教育保育を担当する者として、教育委員会に配属させていただいているということがまずひとつ宍粟市の大きな特色になっていると感じています。保育所というのは、児童福祉法に定めのある児童福祉施設になりますので、兵庫県をはじめ多くの市では福祉部局が所管されています。宍粟市は平成21年に幼保一元化でこれからは幼児教育・保育が大切であり、幼稚園や保育所というところの縦割り行政の中で、教育は教育委員会で、児童福祉は健康福祉部でというようなことがあると幼保一元化の取組がうまくいかないだろうということで、教育委員会にこども未来課という部署が新設され、市内保育所の保育の部分を教育と位置付けとすることでスタートしています。その結果、指導主事というような立場で公立の園長先生に保育の部分に入っただいて、公立私立問わずすべての園所に指導していただき、教育・保育の質の向上、また、小学校へのスムーズな接続について力をいれてきました。山崎の小学校では私立の保育施設から公立まで多いところでは6～7園から新入生が入ってくるというところがあり、最初の頃は担任の先生の話も座って聞けないということがあるということを知っています。そういったところについても、教育委員会で所管していると、支援を必要とする子どもの情報について教育支援委員会でしっかりと引継を行うことができるし、あるいは保育所、幼稚園の先生も学校の先生との交流を深める中で連携も図れるということで、そういったところに宍粟市の幼児教育のひとつの特色があるのではないかと考えています。また、多様な保育を支援するというところで、地域の子育て支援として延長保育や一時預かりなど、多様な保育を保護者は求めていますので、そういったところに対応していくため、ある程度集団の適正な規模を確保することでそこに対応する職員にも余裕が生まれてきますので、そういったところを活用しながら地域の子育てを支援する環境づくりを進めていくことで、保育のハードの部分とソフトの部分がかみ合えば保育の質の向上を図れると思っています。千種町からこども園の建設をスタートし、一宮町まで整備が進みましたので、引き続き保育環境の整備を早急に整えていきたいと考えています。

(次長兼学校教育課長)

今、中尾次長が説明されたことが宍粟市においては有効なのだということを思っておりますし、特に先ほどの定例教育委員会においても説明させていただいたのですが、千種町においては学校園所の連携というのが目に見えるかたちで、県内でもトップクラスの連携でありまして、千種の子どもたちは健やかに育っていると思うのです。その成果を生かして本市では学校園所パートナーシップという取組を行っており、千種の取組を市内全域に広げるといふかたちで、こども園や幼稚園・保育所、小中学校で連携するという事業を進めているので、中尾次長の説明されたことは、本市の誇る取組の方向性であると思っています。

(中田委員)

現状も含めて説明いただきありがとうございます。幼稚園には保育の機能、保育所には幼稚園としての教育の機能ということで、今様々なニーズがあつて、おそらく幼稚園の教育要領と保育所保育指針も内容的には整合が図られて、小学校へあがっていく。あとはハード面だということなのでしょうけれど、そういった意味では特に幼児期の生涯にわたる人格形成の基礎を養う子どもたちにとっては、一定規模の集団の中で社会性や道徳性ということと試行錯誤しながら学んで育っていく中で、この幼保一元化の計画を着実に進めていただくことが大事だと思うのですが、最後に1点だけ、一元化を進める中でハード面の環境と

内容も整合が図られているということで、次は人材ということになると思うのですが、人材といったときに教員の方々や保育所の方々へのニーズというものも多岐にわたってくるのだらうなど。例えば研修とか専門性を身に着きたい、学びたいとか、資質を高めていくような体制というのは市としては何か考えられているのでしょうか。

(次長兼こども未来課長)

兵庫県保育協会の宍粟支部として宍粟保育協会が組織されており、市から研修費の補助を行っています。その中で、公立私立問わず保育施設の先生方が自分の受けた研修を企画運営していただくというものがあります。もう1点は教育研修所事業ということで、宍粟市教育委員会が設置する教育研修所において、ライフステージ別研修として、幼児教育・保育の部分について就学前教育・保育というひとつのライフステージを作っていただいておりますので、その中でも年に数回、大学の先生等を招聘してお話を聞くような研修会を企画して参加していただくものがあります。また、民間の話になるのですが、幼児教育・保育の無償化にあわせて、質の向上ということで、非常に保育の給与の体系が低いということでそこをしっかりと引き上げていく必要があります、国の施策になりますが、給料の引き上げの条件として保育の質を上げるということで研修を積んでいただくということになっており、キャリアの持ち越しとして、転職するときはこの研修を受けていますという証明書の発行を行っています。保育の分野を7～8つに分け、1分野15時間の研修を積んでいこうという取組になっており、市内に登録のある先生がどの分野の研修を積まれているかというのを追いかけることができます。このように先生の学ぶ環境というのは随分整備ができてきたのではないかと考えておまして、経営ということになりますと子どもが減っていくので新しい先生の確保というのは難しいのですが、出来るだけ優秀な人材を育てるとともに継続性ということが必要になってきますので、定期的に公立の園所でも正規職員の募集をさせていただいて計画的な人材の育成というものに取り組んでいきたいと考えています。

(金本委員)

山崎地区の整備計画で、くりのみ保育園は自分のところで私立のこども園をということになると山崎地区には4園とは別に、くりのみとみのりというこども園ができるということですか。

(次長兼こども未来課長)

まず、こども園というのは法律的に定められた幼稚園か保育所かこども園かということになりますので、社会福祉法人が保育所を運営されるのと同じで、こども園に変わりたいということについては国の制度で確立されたものでありますので、くりのみ保育園を運営する社会福祉法人さんがこども園への移行を計画されていて、その計画に基づいてくりのみ保育園の隣接する土地を独自で購入されたいということでお話があったのですが、その部分については教育委員会や市の計画があるからといって揉めるという話ではないということで用地を先行取得されております。今話として聞いているのは、何年か後になるのですが、その場所にこども園を建てて保育園からこども園に変わりたいということの意向確認だけはヒアリングの時にさせていただいています。課題としては、自己資金が必要になってくるので、その部分として園舎を建てるのに建設費の1/4は必ず自己負担というのがあり、資金繰りの目途が立たないのでということをお話しています。他の4園については、同じくヒアリングをさ

せていただいたのですが、土地も用意はできないし、建物を建築するのもやりたいという意欲はあるが、こども園を建設するという計画は提出ができないということでありましたので、宍粟市の計画としては幼保一元化でこども園をとすることを柱にしていますので、市の支援として以前より決めていた内容として、建設用地は市で購入し無償で貸し出しを行うこと、またもうひとつの支援として建設費の1/4の部分について資金がないということヒアリングで聞いていますので何らかの金銭的な支援について検討を行っているところです。

(市長)

山崎地区については、すでにみのり保育園さんがこども園に移行され、それからご存知の戸原こども園ができました。くりのみさんは社会福祉法人で今保育所を運営されているのでそれをこども園に移行したいと考えられている。したがって教育委員会の計画としてはA B C Dの4園をこども園として整備していく中で、基本的にはそこに社会福祉法人さんが参画していただいて運営していただいたらいいとそういうことでよろしいでしょうか。

(次長兼こども未来課長)

はい。

(金本委員)

私立のこども園がA B C Dの4園できればすごいと思うのですが、そういう中で教員の質の向上とかそういう面に関して公立のこども園と私立のこども園の先生の交流というのができればいいのかなと思います。特にちくさ杉の子こども園を見ているとそういう面で足りない部分があるなという気がするので、そのあたりを具体的に考えられないかなと思うのですけれど。

(次長兼こども未来課長)

平成27年4月にちくさ杉の子こども園を開園することになりまして、旧千種幼稚園を引き継ぐということで公私連携型として整備をさせていただいた。また、同年に子ども子育て支援法が大きく改正されてすぐのこども園ということで、非常に注目をあびて西日本各地から色々と問い合わせをいただいたような形でスタートしております。その時社会福祉法人さんと協定させていただいており今も続いているのですが、先ほど説明させていただいた公立の先生がライフステージ別研修ということで研修を積まれるときには、必ずちくさ杉の子こども園さんにもお声掛けをし、杉の子こども園の先生にも参加をしていただいております。公立私立の区切りだけではなくて若い先生方には研修が必要かなという事情はあると思いますので、引き続き積極的に関わっていきたいと考えています。

(市長)

交流人事は考えられないか。

(次長兼こども未来課長)

地方公務員法や新しく始まった会計年度任用職員制度のこともあり、交流人事については今のところは考えていません。それよりも一緒に研修を受けていく中で教育委員会として保育の中身に関わっていくという手法でやっていきたいと思っています。

(市長)

公民問わず教育の質のために先生方にも指導を同等にやってもらっている、そういうところでカバーしているということです。それもひとつの課題かもわかりませんが。

(金本委員)

一番難しいのは千種の場合は園長。管理職になられる方がどこで勉強されるかというのは一番大事なことかなと感じる。

(市長)

ひとつの課題として、そのあたりも含めて研修はやっておられると思います。その他特にないでしょうか。ないようでしたら幼保一元化のことについてはまたこれから色々と課題ごとに議題になると思いますので教育委員会の中でも議論していただけたらと思います。

6 その他

(市長)

その他の項目に入らせていただきます。私の方から新型コロナウイルスの関係でお願いしたいことが2点あります。

1点目はGIGAスクール構想でこれからオンライン授業であったり、様々なかたちで学校教育の中で変革していくのではないかなと思います。先生方も大変な業務をさらに担っていただくことになるのですが、そういう点で教育委員の皆さんも注視をしていただいて色々ご意見をいただくとありがたいと思います。

2点目は、先般非常に悲しい事件が起きたところでありますが、事件の概要としては、東京の大田区のマンションで3歳児の女の子が8日間放置され衰弱死だったということです。栄栗市では、平成29年度から子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育てまで切れ目ない子育て環境の体制整備に取り組んでおり、さらに子ども家庭総合支援センターを設置し包括的に児童の相談体制の強化を図っていますが、先般その委員会がありまして資料を見させていただきますと、昨年度の相談、児童相談所も含めてであります、相談件数が1年間で122件だったのですが、今年度4、5、6月の間で約90件の相談件数となっております。そういう意味では特に虐待とかネグレクトとか色々な状況もあるだろうと思いますが教育委員会でも注視をしていただいて、そういったことが出来るだけない方向へ進むように委員さんのお力をお借りできればと考えています。これは議論ではありませんので、色々情報が教育委員会事務局から出るかもしれませんがよろしくお願いします。

他にありませんか。幼保一元化について地域との関わりは大きな課題であります。熱心にご協議をいただきましてありがとうございました。次回は、年2回の総合教育会議ということでもありますので11月ごろ開催をさせていただきたいと思います。

7 閉会

(教育長)

委員のみなさんには教育委員会に引き続き総合教育会議にご出席いただきありがとうございました。幼保一元化に絞って今日は議論していただきましたが、色々な意見をいただいたことを今後の推進に活かしていけたらと思っております。本当にありがとうございました。例年なら来週から夏休みということで子どもたちが一番楽しみにしている大きな休暇が始まる、また本当ならオリンピックが始まるということで日本中盛り上がり明らかな話題に溢れているような時期であったのが、新型コロナウイルスによって今まで誰も経験したことのない

い、夏休み期間に授業日を設けているというようなことで、色々不安な部分もありますが、安全に登校でき安心して学べるような環境を作っていきたいし、委員のみなさんからもご意見をいただきながら推進できたらと思っています。これをもちまして総合教育会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。